

平成30年第3回長与町議会定例会総務文教常任委員会会議録（第6日目）

本日の会議 平成30年9月18日

招集場所 長与町議会議場（第1委員会室）

出席委員

委員 長	岩永政則	副委員長	分部和弘
委員	浦川圭一	委員	中村美穂
委員	金子恵	委員	喜々津英世
委員	山口憲一郎	委員	堤理志

欠席委員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長	谷本圭介	課長補佐	細田浩子
--------	------	------	------

説明のため出席した者

副町長	鈴木典秀	教育長	勝本真二
教育次長	森川寛子	教育委員会理事	金崎良一
(教育総務課)			
課長	宮司裕子	課長補佐	峰修子
係長	金子寛之		

本日の委員会に付した案件

議案第64号 平成30年度長与町一般会計補正予算（第3号）

所管事務調査

開会 10時15分

散会 11時40分

○委員長（岩永政則委員）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の総務文教常任委員会を開会をいたします。

今日は傍聴人がいらっしゃいますので、あらかじめ御了承いただきたいと思います。

本日の本会議におきまして、平成30年第3回定例会本会議におきまして、本常任委員会に付託を受けました議案第64号平成30年度長与町一般会計補正予算（第3号）の件を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

それでは、教育総務課所管分の補正予算につきまして説明させていただきます。長与町一般会計補正予算（第3号）に関する説明書の6、7ページをお開きください。歳入でございます。18款1項1目繰越金1節繰越金でございます。2,500万円を計上させていただいております。こちらの繰越金は、今回の補正予算の財源調整として計上いたしております。

10、11ページをお開きください。歳出でございます。10款2項1目小学校管理費13節委託料でございます。小学校5校分の設計料1,370万円を計上しております。10款3項1目中学校管理費13節委託料の設計費、こちらにつきましては、中学校3校分の設計委託料780万円を計上しております。10款7項3目学校給食費13節委託料でございます。こちらは長与南小学校の学校給食共同調理場分の設計委託料350万円を計上いたしております。

以上で、説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（岩永政則委員）

説明が終わりましたので、ただいまから質疑を受けていきたいと思っております。歳入歳出合わせて質疑を受けたいと思っております。

質疑ありませんか。いいですか。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

歳出のところでお尋ねをいたします。学校給食費の南小の共同調理場というふうに御説明がございましたが、今回はもうこの1件のみの設計監理委託ということでよろしいのでしょうか。他の小学校等については含まれていないのかどうかお尋ねします。

○委員長（岩永政則委員）

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

単独の調理場につきましては、小学校の管理費の方で計上をいたしております。10款7項の方で共同調理場の方の設計費を計上いたしております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

私も熱中症対策ということで、かねてより一般質問をしておりましたが、やはりこの共同調理場のエアコンの設置っていうのは、金額等々厳しいということで難しいのかなと、スポットクーラーやそういったもので対応をされてきたと思うんですが、今回この設計監理委託料を計上されたということは、エアコンを設置するという全体的な空調の設備をするということで、決定されたということによろしいのでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

共同調理場につきましては、確かに30年前の施設ということもありまして、空調が効きにくい屋根が高い構造ということになっております。今回、設計を組む上で、どういふ方法で共同調理場の方に空調設備を入れることができるかっていうことも含めまして、今回、設計委託料ということで上げさせていただいております。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

ちょっと私もこの調理室のことでお伺いしたいんですが、3月議会の予算のときに、調理場もちろんなんですが、各自校方式の調理室も環境改善を考えんといかんですよねという質問をしまして、そのとおりでということ、お答えをされてたんですが、ちなみに今回、自校方式で検討が入ろうというのは、どこの学校の分かというのを分かれば、まずお伺いしたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

今回の設計の中には、長与小学校以外の高田小学校、洗切小学校、長与北小学校の単独調理室の設計委託料っていうことで含まれております。計上をさせていただいております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

ちょっと財源のことでお伺いをしたいんですけれども、本会議の中の答弁では、国の補正予算の確保というのはちょっと難しいかもしれないということで御説明がございましたが、一方でいろんなニュース報道等を見ておりますと、時期はちょっとよくわからないんですけれども、希望があるところにできるだけ対応できるようなことも検討したいということをおっしゃるんですね。ということは、先々、工事に掛かる段階では、私は可

能性がないこともないんじゃないかなと。そういう補正予算を活用できる可能性は以前よりは高まっているんじゃないかと思うんですが、その辺り情報等をつかんでらっしゃらないか。聞くところによると文科省は必要な分は予算確保したいという思いのようですが、その辺りも含めてお伺いしたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

田中財政課長。

○財政課長（田中一之君）

国の補正予算ということですが、今年度、文科省の方が補正を組むかどうかということにつきましては、今現在その動向が見えていないところでございます。ただ、2019年度の今、文科省が概算要求で出しております公立学校施設の教育環境の改善等の推進、これの概算要求額というのが先日も新聞報道でございまして、2,432億円という概算要求を上げております。この改善の推進は何に使うかといいますと、老朽化対策ですね。それ以外には空調設置、トイレ改修、あと耐震化、防災機能強化の推進ということで、ついでる予算というのがこの2,432億円になるんですけれども、この中で空調設備には約500億円を国は予算を確保しているという現在の状況です。今日答弁しましたけれども、長崎県内が8市2町で約30億円の補助金の要望を来年度分しております。そうなりますと、全国的に要望が上がりますとどうしても、もう文科省の予算をはるかに上回る可能性があるということで、恐らく多くの事業が不採択になるのではないかとということも想定しております。今後、国の予算が実際のどの程度つくものなのか、今後財務省の査定とかございまして、実は昨年度も30年度の概算要求の文科省は2,000億ほど要求をしていますが、実際ついた額というのが682億という金額だったんですね。それを考えると、来年度の文科省の予算についても、そう多くは期待できないものなのかなとも考えております。今後は今年度に国の補正があるものなのかどうか、その辺りの動向も今後ちょっと見極めながら国の支援等を考えながら財源の確保を努めていかなければいけないと思っております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。他に。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

先程の本会議の同僚議員の質問の中で、調査と設計の完了時期等について答弁をいただきましたけれども、答弁から考えますと、1月の末ぐらいに設計が仕上がるのかなというふうな感覚でおります。そうした中で、恐らくこの設計の組み方なんですけど、一括で小学校については5校、中学については3校、これをまとめて発注するというような考えでおられるのか、そこについてちょっとお伺いします。

○委員長（岩永政則委員）

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

現在考えておりますのは、小学校で1つ、中学校で1つ、共同調理場で1つの工事設計っていうことを考えております。

○委員長（岩永政則委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

そうなるとうつ設計書で小学校の場合5校発注する。中学の場合3校発注する。共同調理場で1つ発注するということて、そういう理解をします。それで今回のエアコンの整備について、いろいろどういった発注方法があるのかなということていろいろ調べてみたんですが、この中で全国あちこちで今回取り入れている手法として、設計施工の一括発注方式ということて公募型のプロポーザルによる発注ということて、結構有効な手段じゃないかなということて全国でもあちこちこの手法を取り入れておられるんですが、この手法でやるということてはもう全然、今のところ考えておられないのかどうかですね。

○委員長（岩永政則委員）

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

現時点では費用の面とか事務面、そういうことを考えましてプロポーザルっていうことは考えておりません。

○委員長（岩永政則委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

考え方なんですが、今言った事務の面とかで結構時間がかかるのかもしれないけども、全国的にこれだけこのやり方を採用しているということて、最終的の仕上がり考えたときには、まず応募がこの現場に精通した電気事業者とか、設備事業とか、こういう方々にもう設計から施行まで一括して発注するということてシステムですので、どうですか、最終的の出来上がりということてはある程度早い期待ができるんじゃないかなということて私は思っているんですが、完全に手法を消すことなく今後の考慮、考えの中にも加えていただきたいと思います。これはもう答弁要りませんので、よろしくお願ひします。

○委員長（岩永政則委員）

今のは要望ですね。他に。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

先程の補助金の辺りてちょっとお聞きしたいんですけども、長崎県においても8市2町が要望、6月の現在行ったということて、今回はもう9月てその後ですので、しかし、答弁の中で来年の夏までに間に合うように頑張っていきたいという答弁でしたので、となるとある程度スケジュール的なもので、きゅうきゅうになってくるし、その予算的

なものっていうのも今後、考えていく上で実際に今回のこの設計監理委託料というのは2,500万計上することができましたけれども、その後施工となった場合にその予算を確保できるかっていうところは、補助金頼みになかなかないというところと、以前の補助が10分の1もあればいい方だという条件がいろいろあって、そのくらいしか見込めないという話もちよっとお聞きもしましたし、今度の新しい19年度の補正予算が全国には一律に回らない、いろいろな条件が加味されると、長与町にも採択されるっていう可能性というのが低いというところで、どういうふうな方法でというか、どういうふうな予算のつけ方をするのか。これに関しては先程、本会議の中でもありましたけれども、今1つ、はっきり分からなかったのもう一度詳しい御説明をいただければというふうに思います。

○委員長（岩永政則委員）

田中財政課長。

○財政課長（田中一之君）

本会議の方ではちょっと上手に説明できなかつたので、改めて今こちらで説明をしたいと思います。今現在、想定できる補助金というのが、学校施設の環境改善交付金、こちらが補助率が3分の1とその補助裏の方には充当率が75%の地方債これを充てることができます。その地方債の元利償還金に対する交付税措置が30%ということになっております。あくまで仮定の話ですけれども、仮にエアコン整備事業費が6億と想定した場合、事業費全額が補助対象経費と認められた場合、満額補助金が手当てされれば、その補助額というのは6億の3分の1ですので2億円になります。残りの補助裏4億円のうち75%分の3億円が地方債になります。最後の残りの1億円が一般財源というような扱いになります。地方債で借りた3億円の元利償還の30%が交付税措置をされますので、これは後年度に理論的に交付税で戻ってきます。その額というのは3億円の30%の9,000万円、ここで町の実質負担額を計算すると、事業費6億の中から国の補助金の2億円を引きます。それと交付税で措置される9,000万円、こちらを差し引くと残りの3億1,000万というのが町の実質負担になります。パーセンテージでいうならば51.7%が町の負担になります。本会議でもお話ししたけども、もう補助金を当てにしないと、地方の単独事業でやりましようとなった場合、この場合も同様に起債の方は活用できます。起債の充当率というのが75%で、事業費6億円の額の75%を起債で借りることにします。その起債の交付税措置率というのが、先程の補助を受けた場合は30%なんですけども、補助を受けずに単独でやった場合には、交付税措置が50%とちょっと20%ほど上がります。そうすると起債で借りる額というのが6億の75%分で4億5,000万、その4億5,000万の起債のうち50%が交付税措置されますので、2億2,500万というのが交付税措置されます。実質の町の負担というのは、今、交付税措置された2億2,500万を6億から引いた分になりますので、3億7,500万円というのが町の実質負担額になります。負担率は62.5%という形

になります。事業費を6億と仮定した場合に補助を受けてやった場合とやらない場合の差というのは率にして10.8%ほど増加します。金額にすると6,500万ほど増加します。今後、先程委員もおっしゃられたとおり国の文科省の予算というのはもう500億と大体大枠決まっていますので、全国の要望を考えると、どうしても不採択になる可能性が高いと。そうなるとうちでも地方の単独事業でやるしか道がないのかなと思っています。ただ今後、その辺りもその国の補正予算がつくとか、つかないとか、その辺りの動向を見極めるという期間も必要ですので、そういった中で町の負担がもう1番かからない方法ですね、そういった方法を今からちょっと時間ありますので、その辺りも十分模索しながら財源の確保に努めていきたいと思っています。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

一応期限を切ったということで、夏前には稼働というところでの答弁をいただいたわけですが、このあいだの一般質問から今日までの期間というのはそこそこ短いですし、ただ、事前に一般質問の中でもエアコン等の質問があろうということで分かっていたかと思うんですけれども、県とかへの要望等は1度ぐらいは行ったんでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

森川教育次長。

○教育委員会教育次長（森川寛子君）

今度10月に県知事への要望という日程が組まれておりまして、その中でエアコン等についても補助をよろしく願いますという形での要望をしたいと思っております。

○委員長（岩永政則委員）

教育長。

○教育長（勝本真二君）

昨年度1月に県の庁舎の閉庁の時に、その時ちょうど私たちもまた県の方に要望に行った時の際にエアコンの設置の方も要望をいたしました。

○委員長（岩永政則委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

今の教育長の御答弁、去年の1月ということで、今年度、今年ですね。昨年度、その1月に要望を行ったということが、今回の8市2町の中には残念ながら含まれなかったというか、正式な要望としては受けてもらえてなかったということになるんですか。よそではなく。

○委員長（岩永政則委員）

森川次長。

○教育委員会教育次長（森川寛子君）

新聞に掲載されて部分につきましては、交付金の要求ということで、今年の7月に調査があっていたんですけれども、その時点では長与町は空調設置っていうところまで決定がおりておりませんでしたので、やはり決定がない事項についての交付金の要求っていうことをまずできていなかったっていうことで、今回の新聞の掲載には上がっていないということになります。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

今回のエアコン設置について私が聞いてるところでは、教育委員会としてはかなり早い寒い段階から内々で、何とかならないだろうかということではいろんな水面下で動きをされていたということについて敬意を表したいというふうに思います。その間、ずっと検討した中身をもう少しお伺いしたいのが、先日、話が出てたのが、ガス方式がいいのか、電気方式がいいのか、というようなこともあるということ、その辺りでどういう方式の方がコスト的に、また、メリットが多いというようなものが結論はまだ出ないものなのかっていう点と、先程のエアコンのことで、教育委員会としては恐らく何とか設置できないかということ、一生懸命動いていらっしやっただけでも、財政当局とのなかなかすり合わせができなかったという、今回、急速にやっぱりこれは必要な、何とかお金も作らんといかんという動きになってきたんじゃないかと思うんですが、この辺りの経緯をもう少し御説明いただきたいなというふうに思います。

○委員長（岩永政則委員）

金子係長。

○係長（金子寛之君）

ガス方式と電気方式のどちらがよいかというところでお答えをさせていただきます。現時点で各方面調査を行っておりまして、どちらの方式もメリットデメリットがございます。ただ、設置費用だけではなくて、ランニングコストや耐久性、メンテナンスのしやすさなど、そういった面からも検証が必要であると考えております。そういった中で設計あるいは調査の中で、学校1校1校、特性が違いますので、そういったところも1つずつ見極めながら決めていきたいと考えております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

久保平財政部長。

○企画財政部長（久保平敏弘君）

先程の教育長の答弁にもありましたが、以前から教育委員会だけではなくて町としてもやはりエアコンの設置の重要性というのは十分認識をしておりました。ただそういう中において長崎県はほとんどゼロという状況で、どこも非常に苦慮してたというところなんです。ですから7月の段階では、これほどまでの災害級の猛暑というところまではなかなか想定できてなかったということがあるのかもしれませんが、その後の状況を鑑みま

すとやはり尋常ではなかったということが1つあります。それと例えば国においても官房長官も記者会見で国としても早急に対応するというような記者会見もございましたし、その中で先程の文科省の概算要求の話があります。私どもとしても国がそういう形で積極的に支援するという意思表示をしましたので、それなりの財政措置があるのではないかと期待も一方では持つてる次第です。ですので、短い間で態度を急変したということそういうふうに皆さんの目に映るかもしれませんが、やはりエアコンについては以前から庁舎内での議論をしておりまして、もう1つ申し上げておきたいのが、所管が要求して財政がそれを一方的に撥ね付けるとそういった構図ではありません。やはり所管も一緒に財源とか、財政の持続可能性などを一緒に考えてきたというところを御理解いただきたいと思います。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

他に、いいですか。それでは質疑がないようでございますから、以上をもって質疑を終了をしたいと思います。

それでは、以上をもちまして本日の総務常任委員会のこの補正予算につきます質疑は終了したいと思います。お疲れさまでした。ありがとうございました。

結審につきましては、明日、他の補正予算並びに決算と合わせて行いたいと予定をいたしております。

11時まで休憩をいたします。11時から所管事務調査を行いますので、よろしくお願いをいたします。

（休憩 10時45分～11時00分）

○委員長（岩永政則委員）

それでは時間がまいっておりますので、ただいまから引き続き所管事務調査を実施をしたいというふうに思います。

テーマにつきましては、通告をいたしておりましたけれども、小中学校におけるエアコン設置についてということテーマに設定をいたしておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。なお、委員の皆さん方も含めて徹底をお願いしたいと思います。本日は教育現場の現状についての説明を求めて、現状把握と認識を深めるということといたしたいというふうに思います。なお、工事等については次回からに回していきますので、現状把握ということにのみ視点を当てて所管事務調査を行ってまいりますので、その点を踏まえながら説明なり質疑を進めたいと思いますので、よろしく御理解いただきたいと思います。

それでは、今資料もお配りをいただきましたので、執行側から説明を求めて現状の把握に努めてまいりたいというふうに思います。

金崎理事。

○教育委員会理事兼学校教育課長（金崎良一君）

それでは、今お手元に配付いたしました資料について御説明をさせていただきます。

まず大きく2つの資料を配付をさせていただきました。1つは1枚物で横に長いものです。上の方に平成30年7月気温湿度一覧ということで記入をさせていただいています。もう1枚が綴じたものです。裏表で全て印刷しておりますが、これについてはちょうど真ん中辺りに7月19日というふうに日付が書いたものになっておりますけども、これについて説明をさせていただきます。まず1枚物を横に長いものからお話をいたします。この気温と湿度の一覧につきましては、今年度の7月に測定をしたもので、これは法令に基づいて保健主事または養護教諭が保健日誌というものに気温を記録するようになっておりますので、そこから全部拾い出したものです。なお、湿度についてはこれを記入をする義務がございませんので、洗切小学校につきましては、湿度を記入をしておりません。ここにつきまして長与小学校の2日の事例で話をいたします。7月2日月曜日ですが気温が28.7度あります。湿度が72%でございました。これをWBGT暑さ指数というのの早見表がございますが、それに照らし合わせて読んだところWBGTという暑さ指数は28度になります。これが熱中症等を予測するのに大きな参考資料というふうになる数値かなというふうに思っております。7月3日に帯をかけておりますのは、この日は台風で休校いたしましたので、児童生徒は過ごしておりません。これをずっと縦にとりまして長与小学校の7月20日まで、ここは終業式の日までですけども、平均気温をとったところ28.7度でございます。高田小学校が平均とって27.9度、洗切小学校が29.6度、北小学校が30.4度、南小が28.4度というふうになります。学校によって状況が違います。裏をご覧くださいよろしいでしょうか。同様に測定をした対象でございますが、長与中学校が平均気温が27.9度、第二中学校が31.0度、そして高田中学校が28.3度、町内の小中学校全部平均をしますと平均値書いておりませんが、平均をしますと29.0になります。今年の4月2日に学校衛生基準の一部が改正されまして、望ましい温度の基準というのが17度以上28度以下というふうに見直しをされました。そこから考えますと、7月の平均気温全ての学校の平均気温から考えますと29度ということですので、望ましいというふうなところからすると超えていたというふうな状況です。さらにもう1つの綴じたものの資料の説明をさせていただきます。これにつきましては7月の最終週でございますが、非常に高温が続きました。そこで19日につきましては、各学校の各クラスの午前と午後の気温と湿度を測定するように指示をしまして、そのデータを全部取り上げました。1枚目ご覧いただきたいんですが、左上のところに長与小というふうに書いてまして、そこに1112131415と書いてるのは、1年1組、1年2組、1年3組、1年4組というふうな意味です。そして、「たん」というふうに書いてますが、特別支援学級たんぽぽ学級というのですが、そこを省略して書かせていただきました。「ひま」って書いてるのは、ひまわり学級、通級指導教室でございますが、2クラスをそこに書いております。そして、気温と湿度、先程と同じように気温と湿度、そしてWBGTを早見表の中から読み取りまして、そして、測定時刻と何階にあるかというところを全て書かせていただいております。こ

ここで赤塗りをしている31度というところですが、これにつきましては、環境省が出しております熱中症の予防で運動の指針と言われるところからしますと、31度以上は運動は原則中止というふうに設定された非常に危ない状況です。環境省は運動に関する指針としまして、WBGT31度以上は特別な場合以外は運動を中止する。特に子供の場合は中止すべきというふうに書いてます。教室の中で運動することはございませんが、そこに値するものとして、赤で31度以上は塗っているところがございます。午前の10時50分、大体11時ぐらいですが、その段階で長与小学校は3年生の4クラスが31度以上超えて、3階の教室にありますというふうな状況です。続きまして、高田小でございますが、高田小はこのような状況であるんですが、注目していただきたいのは6年1組です。6年1組が36度このときでございます。これは4階にある教室です。平均気温から言いますと、長与小学校は31.3度、午前中の段階で高田小学校は33.4度この日でございます。続いて裏の方を見ていただきたいんですが、洗切小学校、北小学校が裏についております。洗切小学校は全てがWBGT31度を超えている段階です。11時半過ぎからの測定になっておりますので、随分、午後には近いところになるかなと思います。平均気温が33.6度でございます。北小の方ですけども、北小は気温の方の平均が31.3度でございます。続きまして南小にいきます。午前中南小がWBGT31度以上超えてるところは、特別支援学級の1クラス31度というふうになっております。平均の気温が30.0。続きまして、午前中の長与中学校、ここも11時から12時の間に測定をしたものです。若干、時間的に昼に近いかなというふうに思いますが、多くの学級がWBGT31度超えてるというふうな状況でございます。平均の気温が32.7度になっております。続いて第二中学校です。ここも11時から12時の間に測定をしたところがございますが、多くの学級がWBGT31度を超えております。気温としまして平均が34.1度です。高田中学校ですが、高田中学校は11時半にほぼ測定をしております、この時の気温が32.4度、32.7度という平均で、全体で申し上げますと、小学校中学校合わせまして全体の平均が気温が32.4度でございます。WBGTを平均しますと30度というふうになります。このような見方になりますが、続いてが午後の日程になります。長与小学校2時から2時半の間に測定をしておりますが、すべてWBGTが31度以上になってるという状況です。高田小学校の方もWBGTが31度以上になっているというふうな状況です。もう、ほぼそのような状況です。裏にまいりまして洗切小学校です。洗切小学校、午前中も31度を超えてましたが、午後も全ての学級でWBGT31度を超えております。北小学校で午後に超えているクラスは2クラスのみでした。南小学校ですけど、WBGTで31度を超えてる所は南小学校ございませんでした。ただし、気温としましては、階が上に行くごとに気温が上がってるという状況は、ここは見てとれるかなというふうに思います。長与中学校の午後もWBGT31度を超している学級がほとんどというふうな状況です。裏にまいります。長与第二中学校ですが、長与第二中学校もほとんどがその気温を超えているというふう

な状況です。WBGT 31度以上が多くのクラスで記録をされております。高田中学校も同様です。この日の午後の平均気温が、小中学校合わせて33.4度、WBGTは30.9ですので、もう0.1上がると平均として全て危険な状況が読み取れるかなというふうに思っています。この日に測定をしましたのは、この週の月、火、水、非常に暑いと言われる日が続きましたので、同じような気温だというふうに思って徹底しての調査というふうなことで、この日にしたところでした。この週につきましては、このような状況が続いていたんだろうと推測ができるようなところでした。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

理事から現状につきまして、別紙1、2で説明をいただきました。何か私もびっくりするような数字が出ておるようでございますけれども、それぞれ感じ方もあろうというふうに思うんですが、若干、質疑を取りたいというふうに思いますけれども、不明な点、分かりにくかった点等を合わせて質疑を受けたいと思います。

質疑ありませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

教室の分は今の御説明をいただいてよく分かりました。先程、31以上になると運動を中止すべきという基準があるということですが、これは教室ですけれども、数字的なことは結構ですけれども、体育館の方とかも運動を中止するかしないか、その判断でこういうふうな数値を出されたんじゃないかなと思うんですか、出していないにしても、実際に運動が中止になったってということがあったのか。夏休みの部活動を含めて現状はどうだったんでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

金崎理事。

○教育委員会理事兼学校教育課長（金崎良一君）

お答えいたします。まず、各学校には夏季休業中8月の初旬に34度を越したケースについては、部活動そのものを中止をする。あるいは中断をする。もしくは涼しい教室でミーティング等に切り替えるというふうなことで指示を出しました。各学校においては、特に体育館で中止、あるいは中断をしたという報告がありますが、ここで何部が何回中止したというふうな記録は手元に持ち合わせておりませんので、その点は御勘弁いただきたいというふうに思います。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

学校とは違うんですけど、ふれあいセンターの体育館なんかは熱中計みたいなのがあって、それで自分でも判断ができるような数値が現われるような熱中計がありますけれども、そういうもので先生たちが事前の判断とか、そういうことで行うのか。今年はこの

ういうふうなかなりの猛暑で、来年以降もそういうふうに予想されているので、今後どのような判断を誰が行っていくのかというのはどちらで決められるのでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

金崎理事。

○教育委員会理事兼学校教育課長（金崎良一君）

お答えいたします。平成26年度に長与町の方では各体育館の方に先程委員申されました円形の形をして、今、いわゆるWBGTが危険な状態にあるかどうかということが、一目で判断できるようなそういったものを体育館には設置しております。それを見て判断をするようにということは、以前から行っているところです。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

今回のこの調査結果を見て改めて非常に大変な状況の中で、ちょっと我慢大会みたいな形になって申し訳ないなというふうに思うんですが、同僚議員の一般質問の中で、暑さの影響か断定はできないけれども保健室に行く状況もあるというような話がありましたけれども、この暑さによって体調を崩して保健室を利用するというそういう傾向があるものか、この辺り状況を掴んであればお知らせをいただきたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

金崎理事。

○教育委員会理事兼学校教育課長（金崎良一君）

1校の学校のことで御説明をさせていただいてよろしいでしょうか。7月の授業中に学校から病院への搬送はありませんでしたが、1つの学校で12名の児童が、3人、暑いということだろうと予測をされるんですが、早退をして家で安静をしております。9名が保健室で休養をとって水分補給で対応するというふうな、7月中にあった事例でございます。あとにつきましては手元に資料ございませんので、おおよそ多くの学校でそういうことがあったんだろうというふうなことは推測ができるところです。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

熱中症とかいう診断はもう医師じゃないとできないんですが、この気温の状況等から判断してやはり暑さっていうのが子どもたちの健康に一定影響を与えているんだなというふうな推測は教育委員会としてもお持ちだというふうに理解してよろしいでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

金崎理事。

○教育委員会理事兼学校教育課長（金崎良一君）

委員御指摘のとおり、そのように推測はできるものというふうに判断をしております

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

それからもう1点、中学校において学校で生活するときに通常だったら制服ですけれども、第二中学校でこの暑さのために日中体操服でもいいですよというような連絡が来ているんですけども、長与中学校の方は確か登下校もいいというような話も聞いて、その辺り学校によって校長先生の判断でされてるということですよね。ただ、ちょっと気になるのは、やはり子供たち同士は例えば習い事とか、塾とかで学校を越えて交流があるわけで、あら、あなたの学校は登下校もよかとね。うちは学校の中だけよというようなことで、町内でそんなに違うのかな。僕がそこに良いの、悪いのと言えないんですけども、そういう学校の対応になってる状況なんですか。その辺りはいかがでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

金崎理事。

○教育委員会理事兼学校教育課長（金崎良一君）

学校の方での対応というふうに学校の方に任せております。状況につきましては各学校が違うところがございます。これが1点でございます。もう1点は、体操服で登下校するという点については、また別の点でのリスクがございます、大きく名前と学級が胸のところにありますので、そのことよってのいわゆる声かけ事案というのを防止しなきゃいけないということもありますので、総合的に判断するという事になってくるかというふうに思ってます。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

他に、いいですか。ちょっと1点質問しますので、代わります。

○委員（分部和弘委員）

委員長を交代します。

岩永委員。

○委員長（岩永政則委員）

今、これをお聞きをいたしまして、午前午後を横に書いて見ましたら、洗切小、午前、午後ほとんど全部ですね。それから長与中がほとんどということと、午後は多数というですね。それから第二中がほとんどと、ほとんど、午前午後で、それから高田中が午前中は一部で、午後はほとんど、こういう状況が見てとれるわけなんですけども、かなりやっぱり学校によって長与小とか高田小、南小については、そう危険度の高い31度を超えるようなそれが若干見られないという感じもされるわけですね。だから、学校の建築の場所とか、特に洗切なんかは山がありますので涼しいのかなというふうに私は理解をしておりましたら、逆のような感じで、ならば盆地になっておるような感じなのかなというふうなことも感じてとれるわけなんです。その長与中にしましても両サイドが

山という崖がこちらの方がありますので、風通しがよくない部分があるような感じもするんですね。長崎市なんか新聞で見ますと扇風機を早く置いたり温度計を設置をしたり、湿度計を置いたりして、ずっと調査もされたということも記載があるんですけども、その時点、その時点、その調査の時点はそれでいいとしても、やっぱり日々そういう状態は続いておるだろうと思いますので、何かの対策をエアコンが一番いいんでしょうけど、これはまだ今始まったばかりでスタートラインにようやく立ったような状況でございますから、もっと違った形で若干の和らぐような方法をしていくべきだったんじゃないのかというふうにも私は思うんですね。何かほどこしをされたんでしょうか。あるいは今後、設置ができるまで扇風機を、例えば体育館なんかよく大型のあれを入れましたですたいね。そういうものとか、あまり風が来ますと勉強に差し障るわけでそういうことを考えながら念頭に置きながらも、何かの対策がそれまでに必要じゃないのかというふうに感じるんですが、その辺りの考え方をお聞かせをいただきたいと思います。

○委員（分部和弘委員）

金崎理事。

○教育委員会理事兼学校教育課長（金崎良一君）

お答えいたします。まず扇風機の件ですが、全ての小中学校の教室に扇風機を入れております。あとその他の対策でございますが、例えば、この日の洗切小学校ですけど、これは感覚で申し上げて大変恐縮ですが、この日の洗切小学校は打ち水をされております。1階の犬走りも含めたところに打ち水をした上で、この気温ですが、その関係もあって多少体感としては涼しいような感じがいたしました。各学校それぞれにできる範囲のところでは気温を下げたり、あるいは体感を下げたりというふうな努力はしてるような状況でございます。以上です。

○委員（分部和弘委員）

岩永委員。

○委員長（岩永政則委員）

打ち水もよく昔から、最近私も夕方道路に面しとるもんですから、ホースでばあっと撒くんですね。そうしますとまた違うんですね。そういうことで昔の生活の知恵で打ち水というのが久しぶりに金崎理事から聞くと思ってもよらなかったんですけども、非常に効果があるような感じします。他に何か他の市町村でそういうエアコンがないわけですので、何かの方法をとってるようなそういうことを参考にしながらできるだけ涼しくできるような方法があれば、早々に余りお金をかけずにやれるような方法があれば研究をして対応をすべきじゃないかというふうに思うんですが、何かいい知恵はございませんか。

○委員（分部和弘委員）

金崎理事。

○教育委員会理事兼学校教育課長（金崎良一君）

今のところでは、我々の持つてる知恵は絞るだけ絞ったというふう考えております

ので、先程もごさいますが、全国の他市町の、あるいは他の学校の各学校の取組辺りを調べまして参考にさせていただきたいと思います。

○委員（分部和弘委員）

委員長交代します。

○委員長（岩永政則委員）

それでは、他に質疑ありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

現状の暑さ対策ということでちょっと気になるといいますか、1点、私の子供が小学校、中学校と通ってるんですけども、この暑い中であおぐというのがやはり学校としてはやっぱりよくないということで、子どもたちもあおぐなど、先生もその代わり自分もあおがないというようなことをされてるみたいで、ちょっとPTAのときにある先生と話して、やっぱりそういう対応をされてるんですかと、他の学校でもやっぱりそういうあおぐというのは行儀が悪いということで禁止して、その代わりタオルを手握って離さない。暑かったらずっと拭いているということですが、これも非常に私も難しい問題だなと思うんですけども、あおいだらいけないというのもやっぱりこれを続けなといけないものなのか、場合によっては、そのくらいいいんじゃないのと個人的に思うんですが、やはり教育上の観点からやっぱり難しいものなんですか。いかがでしょう。

○委員長（岩永政則委員）

金崎理事。

○教育委員会理事兼学校教育課長（金崎良一君）

お答えいたします。今、熱中症という話をここではテーマにされてますが、熱中症を防止するという点では、体感気温を下げるというふうなことが必要だというふうには考えます。そのために風を送るとか、あるいは汗を拭くとか、あるいは冷たい水を手に当てるとか、いうふうなことが体感温度を下げるというふうなことの工夫の1つになるかというふうに思っています。その点ではあおぐというのは、各個人でできる有効なことだろうと思います。いわゆる団扇とか扇子というのはそのためにあるものだというふうには考えます。ただし一方で、全体が行う秩序のある学級ということ、あるいはその授業ということを考えてみると、そういうことが各個人の中で行われて、あおぎながら先生の話やいわゆる友人の話を聞くという態度が、果たしてそれがいいかどうかということとは別物の議論になってくるかなというふうに思っています。長与町の小中学校では、学力の向上維持というのは1つのテーマかというふうに思いますが、学校の中が落ち着いてるというふうなことが非常に大きな要素でございまして、そこのところは十分に判断をしながら進めなきゃいけないかなというふうに思っております。したがって、落ち着きがある中である一定、それを許可するのかっていうふうなことになってくるかと思いますが、暑さの度合い、危険性の度合いというふうなことと鑑みてということに

なってくるかなというふうに思ってます。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

ほかに。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

今回、基準が17度から28度になったということで、冬場のことも考えておかないといけないというところがあるかと思うんですね。今まで冬場10度から30度ってなっていたので、何の手立てをしなくてもよかったのかなともちょっと思うんですけども、今まで寒さ対策についてはどのようにしていたのか、今後この基準が上がったことによってどのような対応をしていくのかというのをお聞かせください。

○委員長（岩永政則委員）

金崎理事。

○教育委員会理事兼学校教育課長（金崎良一君）

寒さの対応につきましては、これまでは中に着込むというふうなことでの対応をしております。制服の中に着込んで登校してもいいし、授業を受けてもいいというふうなことでの対応をさせていただいています。これからの対応でございますが、寒さということについてもやっぱりこれについては慣れるということも必要かというふうに思ってます。暑さということは体に危険ございますが、寒過ぎて体に危険が及ぶというような寒さではないというふうに長与町は考えておりますので、長与町の状況から考えたら中に着込むなどの自分なりの工夫ということを、そういうことを力をつけさせたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

エアコンが設置されるということで、今、冷房だけというエアコンはないので、多分暖房も使える状態ではあると思うんですけども、そちらのそういうふうな考え方の下、暖房の方の使用っていうのはあんまり念頭にはないということですか。

○委員長（岩永政則委員）

金崎理事。

○教育委員会理事兼学校教育課長（金崎良一君）

大変申し訳ございません。空調がつかないということを前提に今お話をさせていただきました。空調がつくという前提でのお話につきましては、冷房についても暖房についてもそれを運用する規則を作らないといけないかなというふうに思います。その規則を作る上で、何度以下になったときには動かすということも考慮に入りたいというふうに思います。参考にさせていただきたいと思います。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

分部委員。

○委員（分部和弘委員）

熱中症対策いろいろと学校側も対策してるというふうに思いますけども、幾ら対策打っても、結局それぞれ生徒の健康管理が1番必要かなというふうに思いますけども、そういった家庭との連携っていうところは、どのようにとられてるものがあるのか教えていただきたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

金崎理事。

○教育委員会理事兼学校教育課長（金崎良一君）

お答えいたします。まず、熱中症の防止等については、水分を十分に摂るというふうなことが必要だというふうなことと、熱中症、同じ人であっても、例えば前の日に睡眠不足であるとか、そういったことによって熱中症が引き起こされるというふうなことも考えられます。そういった点で各学校では、いろんな機会に応じていわゆる健康管理、家での健康管理をしっかりといただくというふうなことについての啓発を行っております。数がそんなに毎日というふうなことで発することはありませんが、保健日より等で熱中症の防止について啓発をしてるというふうな状況でございます。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

他ないですかね。それでは、本日は現状を把握するという意味から冒頭申し上げますように、所管事務の本日の内容でございますので、他に質疑はないようでしたら、これをもって終了したいと思いますので、いいでしょうか。異議ないですか。

それでは以上をもちまして、所管事務調査を終わらしていただきたいと思います。なお、休会中の質疑はこれで終了いたします。

なお、お諮りします。

本所管事務調査は閉会中の継続審査にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本所管事務調査は、閉会中の継続審査とすることに決定をいたしました。

以上で所管事務調査を終了いたします。

全部終了をいたしました。お疲れさまでした。ありがとうございました。これで本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会をいたします。お疲れさまでした。

（散会 11時40分）